



東日本大震災に より被害を受け られた方へ

大震災により被害を受けられた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。また源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となつた自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。ただし、国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

五所川原税務署
TEL 0173 (34) 3136

青森県暴力団排除 条例が7月1日か ら施行されます

●基本理念

県、県民、事業者
者が一丸となり、
暴力団排除を推進



●暴力団事務所の開設・運営の禁止

暴力団事務所は、学校等の周囲200mに開設することを禁止します。

●暴力団排除のための規則

事業者は、その事業活動に関し、暴力団の威力を利するため金品等の利益を提供してはなりません。

- 事業者は、契約時に契約の履行が暴力団活動を助長する内容と判明したときは、契約を解除できることを定めるよう努めなければなりません。
- 暴力団事務所になることを知つて不動産の契約をしない。

**警察官A（大卒）
を募集します！**

●受付期間

平成23年5月30日（月）から
6月24日（金）まで

●第1次試験日

平成23年7月10日（日）

●試験会場

青森市

●受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または平成24年3月31日までに大学卒業見込みの方。

「32歳まで受験できます！」

●連絡・問い合わせ先

五所川原警察署

TEL 0173 (34) 2141
(内線210・211)

国家公務員3種(税務)試験(高校卒業程度)のお知らせ

○公安委員会は、暴力団排除のための規則等に反した者に対する対応では、書面により必要な措置を講ずるほか、必要な限度において資料の提出を求めます。

●受験資格

平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの方

●第1次試験日

平成23年9月4日（日）

5月31日は固定資産税1期分、 軽自動車税全期分の納期限です

納期限まで納付されないと、督促を受けたり延滞金が加算されることがありますので、注意しましょう。町税のほかにも、介護保険料・保育料・上下水道料金・住宅料等についても、納め忘れがないか常に確認するように心掛けましょう。

鶴田町

交通事故から 身を守るために

習慣にしましょう！
『見る』『止まる』
『待つ』『確かめる』

交通安全運動週間です

●受付期間
平成23年6月21日（火）から
6月28日（火）まで

●受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局
人事第二課または人事院東北
事務局

■問い合わせ先

人事院東北事務局
TEL 022(221)2022
または仙台国税局人事第二課
TEL 022(263)1111

●試験別
者試験実施日程

●試験日
平成23年7月3日（日）
(※後期第1回試験は11月)

●試験会場
五所川原市

●種別

甲種 乙種 丙種

●受付期間

○電子申請
5月22日（日）～5月31日（火）
○書面申請
5月25日（水）～6月3日（金）

■問い合わせ先

（財）消防試験研究センタ
一 青森支部
TEL 017(722)1902

会社・法人登記事務の事務取扱庁の
変更について

青森地方法務局五所川原支局
において取り扱う会社・法人登記事務については、次のとおり
記事務になりますのでお知らせします。
青森地方法務局登記部門で取り扱うことになります。
なお、不動産（土地・建物など）登記事務については、取り扱いの変更はありません。

●対象の区域

五所川原市・つがる市・中泊町・鶴田町・板柳町・鰺ヶ沢町・深浦町

●変更日

平成23年6月13日（月）

●変更後の取扱局

青森地方法務局登記部門

●五所川原支局における変更

登記事項証明書、印鑑証明書の発行／印鑑カードに関する事務（交付・発行など）／電子証明書に関する事務（発行・使用廃止・使用休止など）

●後の取扱業務

【4か月児健康診査】
・月 日 6月8日（水）
・受 付 午後1時～1時10分
・場 所 鶴遊館
・対 象 平成23年1月生
・内 容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】
・月 日 6月8日（水）
・受 付 午後1時20分～1時30分
・場 所 鶴遊館
・対 象 平成22年7月生
・内 容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

・月 日 6月9日（木）
・受 付 午前9時20分～9時30分
・場 所 鶴遊館
・対 象 平成22年10月生
・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食（食事用のエプロン、おしぶり等をお持ちください）

1歳6か月児健康診査

・月 日 6月22日（水）
・受 付 午後12時30分～40分
・場 所 鶴遊館
・対 象 平成21年9.10.11月生まれ
・内 容 小児科・歯科診察
発達・育児相談

※健診時はバスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



ポリオ

（急性灰白隨炎）

不リオ

（急性灰白隨炎）

・月 日 6月14日（火）

・受 付 午後1時～1時30分（当日受け付け）

・場 所 鶴遊館

・対 象 生後3か月～90か月未満の乳幼児

※このワクチンは、90か月未満までに、2回接種して終了となります。（41日以上の間隔をあけて2回接種）

■健診・予防接種の問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班（内線135）

タぐれ窓口

6月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設日 6月3日（金）、6月17日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽にいでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□相談先 教育委員会（内線210・250）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さん行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。6月の相談日は次のとおりです。

■期 日 6月6日（月）※人権相談のみ
6月10日（金）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 鶴田町国際交流会館1階102研修室